

昭和三十年十二月八日

人口問題審議會第六回總會議事速記錄

於 郵 政 會 館

第六回人口向類審議會出席者

新	木	栄	吉	委員	森	田	優	三	委員	代
飯	沼	一	省	"	諾	井	貫	一	"	
石	川	一	郎	"	代	本	村	忠二	郎	
小	畑	惟	清	"	北	岡	亨	逸	専門委員	
賢	川	豊	彦	"	古	屋	芳	雄	"	
斎	藤	吞	"	"	本	多	龍	雄	"	
天	田	節	蔵	"	川	瀬	碑	治	幹事	
下	條	康	磨	"	牛	丸	義	治	"	
下	村	宏	"	"	厚	生	大	臣	"	
寺	尾	琢	磨	"						
永	井	亨	"	"						
野	村	康太郎	"	"						
次	口	雄	彦	"						
林		愚	海	"						
藤	林	敬	三	"						
村	瀬	直	養	"						
村	田	省	蔵	"						

代

人口問題審議会第六回總會議事速記録

昭和三十年十二月八日
於 郵政會館

午後二時十分開議

司会 大へんお待ちたせいたしました。ただいまから人口問題審議会の第六回總會を開催いたします。

議事に入ります前に、このたび新しく委員になられた方々のお名前を御紹介申し上げたいと思ひます。

日本銀行の新木委員

日本経済新聞の小汀委員

日本医師会の小畑委員

読売新聞の小島委員

第一生命の斎藤委員

全労会議の滝田委員

朝日新聞の西島委員

日本商工会議所の藤山委員

毎日新聞の山本委員

専門委員に

毎日新聞社人口向題調査会の三原委員

以上の方々が新しく委員並びに専門委員になられましたので、御紹介申し上げます。

司会 厚生大臣よりごあいさつがございます。

厚生大臣 一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私 このたび保守合同によりまする鳩山第三次内閣が衆議院を通過いたしました。はからずも厚生大臣に就任をいたしましたのであります。私は非常に浅学非才でございます。

しかも厚生行政という問題につきましても、すぶのしろうとでござりますが、これ
から十分に勉強いたしまして、厚生省がやっておりまする各帳の問題につきましても
一つうんとやつて見たいと覚悟をいたしております。本日は幸いに人口問題審議会
の才六回総会を開催するにあたりまして、親しく皆様方と一堂に会しまして、ごあい
さつを申し述べる機会を得ましたことは、非常に私のありがたい幸せでござります。
顧みますれば、一昨二十八年の十一月に本審議会が発足いたしましたしまして、以来終始脚
熱心な御討議を得まして、人口の量的調整に関する決議及び人口の収容力に関する
する決議等有効適切な御建議をいただきましたしまして、これによりまして人口問題の解決
の恒久的基本策樹立のための指針を得たのでござりまするが、今年十月末日をもち
まして大部分の委員の方々の任期も満了となりまして、このたび新任の委員の方々の
御就任の御快諾を得まして、本日ここに才六回の総会開催の運びとなりましたこ
とをあらためて私から御禮を申し上げたいと思ひます。本審議会の才二期への出発
点とも言うべきこの才六回総会の開催に当りまして、かくも充實いたしております

る各界の御有カ者。私のお顔なじみの方もたくさんおられるのであります。こういう各界の御有カ者のお顔触れでありまして、私は本審議会の今後の活動に對しまして多大の御期待を申し上げておるのであります。

わが国の人口過剰の圧力というものが、政治、経済、社会の各方面に及ぼしてありまする影響というものは、きわめて大きいのでございまして、今後におきまする本問題の具体的施策の確立をはかることは自立日本の緊急事の一つであると信ずるのであります。各位におかれましても、本審議会における積極的な御意見を十分に御用陳あらんことを望むのでございます。政府といたしましても本審議会の御意見等を十分に尊重いたしました上、本問題の解決のためにさらに一段と努力いたしていただきたいと存じておるのでございます。何卒人口問題の解決のためにさらにさらに御協力賜わらんことを切にお願ひ申し上げたいと思ひます。一言私の所懐を申し上げます。ごあいさつといたします。(拍手)

せつかくお集りの会でございますから、皆さんともゆつくりと御懇談申し上げます。

たいと思いますが、会の予定がござりますから、本日はこれで失禮させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

木村委員 委員が全部一応解任になりましたので、ただいま、審議会の会長がまだきまつておりません。会議は会長が議長になりましたして議事を進めることに相なっております。会長をきめますまで、私、厚生事務官^取でござりますが、私に仮議長をいたさせてもらいたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木村仮議長 それではそうさせていただきます。

日程によりますと、次に会長及び会長代理の互送をすることになっておりますが都合によりまして日程をかへ、先に、これまでの審議の経過につきまゝて企画室長から説明させたいと思ひますが、よろしゅうござりますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木村仮議長　それでは左様いたします。

企画室長から審議経過の説明をいたします。

牛丸企画室長　御指名によりまして、ただいまからごく簡単に、わが国の戦後の人口問題対策並びにこの人口問題審議会の沿革並びに審議経過を御報告申し上げます。

戦後におきましてわが国の人口対策の動きを見ますと、まず昭和二十一年の一月三十日に厚生省に人口問題懇談会というものが附かれました。この結果人口問題について審議する継続的な委員会設置の必要が認められたのでございます。同年四月に財団法人の人口問題研究会に学識経験者五十六名からなる人口政策委員会が設けられることになりました。この委員会は同年十一月二十日に新人口政策基本方針に關する建議というものを政府に提出いたしておるのであります。また昭和二十四年の五月十日には、衆議院におきまして人口問題に關する決議案が議決されました。人口対策の重要性は朝野を問わずいよいよ深く認識されて参つたのであります。こ

れより先同年の四月十五日には、政府の閣議におきまして人口問題審議会設置に関する決議が決定されておつたわけでございます。この結果、内閣に戸田伝士を会長としたしまして十八名の委員からなる人口問題審議会が設置されたわけであります。この審議会は、部会に人口収容力に関する小委員会と人口調整に関する小委員会を設け、前の人口収容力に関する小委員会は前後十回、後者は五回、それぞれ会合を開いた結果おのれの提案を得ましたので、総会において人口問題審議会建議としてこれを採決いたしました。同年十月二十九日に政府に正式に建議する運びになつたわけでございます。この審議会は翌二十九年の三月三十一日附をもつて廢止になりました。

それからしばらくたつて、昭和二十八年の六月には、財団法人の人口問題研究会というものが、さらに理事長の永井伝士を会長とする常設の人口対策委員を設置いたしました。人口対策の確立とその強力なる実施に資することをはかつたわけでございます。この委員会には人口と生活水準に関する特別委員会及び人口の量的、質的

調整に關する特別委員会が設置されました。目下審議が継続されておる状態でございます。

さて今般皆様は御審議を依頼することになっておりますこの人口問題審議会と申しますのは、學生省設置法のオ二十九条のオ一項の規定に基きまして、人口問題に關する重要事項について調査審議し、及び意見を具申することを目的としたしまして、昭和二十八年八月一日に學生省の付屬機関として設置されたものでございませす。その組織、所掌事務及び委員その他の取員につきましては、學生省設置法のオ二十九条オ二項を承けた人口問題審議会令という政令の規定に基いておるわけでありまして、この審議会令の規定によつて同年の十一月一日付をもつて任命された委員及び専門委員の方々によりまして、同年の十一月十三日にこの審議会のオ一回總會が総理官邸において開かれたのであります。この席上におきまして、下村委員が会長に、永井委員が会長代理にそれぞれ選任されました。名実共に現在の人口問題審議会が承足する運びになつたわけでございます。

オ一回總會におきましては、岡崎人口問題研究所長から人口問題の現状について御説明がありまして、これをめぐって教名の委員の方々から御意見の補陳があつたわけでございます。

次いで十二月の十七日に開かれましたオ二回の總會におきましては、オ一回の会を受けてさらに教名の委員の方々から御意見の発表があつたわけでございます。

越えて翌年の二十九年一月二十二日に開かれましたオ三回總會におきましては、この審議会の審議事項及び部会編成が議題となりましたが、種々御討議の結果、人口の量的、質的調整に關するオ一部会及び人口の収容力人口構造等に關するオ二部会並びに実態分析のための特別委員会というものを設けることが議決されたわけです。この二つの部会は、この直後に会長から各委員の方に文書を照会された決議の修正によりまして、人口の収容力に關しますオ一部会及び人口調整に關するオ二部会というふうに名称を変えてこの審議会の活動の中心となつた次第でございます。このような経過のじつとに具体的に部会の審議が開始されることとなつたの

であります。また、同年の三月十六日にオ一部会のオ一回の会合が招集され、那須委員が部会長に選任いたしました。これらして人口収容力に関する問題についての審議に入つたわけであり、また翌十七日にオ二部会のオ一回会合の招集があり、これらは永井委員が部会長に選任され、人口調整に関する問題についての審議に入つたのでございます。爾来、四月十三日にオ二回のオ一部会が開かれました。同じく四月二十二日にはオ二回のオ二部会がそれぞれ開かれましたが、オ二部会においては同年七月九日に招集しましたオ三回目的会合におきまして、松岡委員を委員長とする決議案の起草委員会が組織されました。その成果に基づいて同年の八月四日のオ四回部会において人口の量的調整に関する決議案が採択されました。結果、同年八月二十四日のオ四回総会にその草案が上程されました。若干の修正の上、満場一致をもつて議決された次第であります。

一方、オ一部会の方はオ二回会合から若干の時を置きまして、十二月三日にオ三回の部会が招集されました。続いて本年の一月十八日のオ四回の部会におきまして

山際委員を委員長とします決議案の起草委員会が組織され、その成案に基きまして六月二十三日のオ五回部会の審議を経まして八月十一日の部会において人口収容力に關する決議案が採択されました結果、さる八月二十日のオ五回総会にこの草案が上程されました。これも若干の修正の上満一致で決議されたわけであります。

以上申し上げましたように、審議会の秘足以来二年の間に慎重なる審議の結果、二つの人口問題に關する決議がなされ、各方面に大きな影響を与えたのでございませうが、本年十月末日をもつて先ほど大臣のごあいさつの中にもありましたように、國保行政機関代表委員以外の委員の方の任期が満了することになりましたので、十一月一日からただいまお集まりの皆様に新たにこの審議会の委員をお願い申し上げます。今後種々人口問題に關する事項の御相談と御審議を煩わすこととなった次第であります。

以上簡単であります。ただいままでの経過を御報告申し上げます。

○ 浜口委員

先ほど假議長の木村委員から御話がありましたように、新たに会長並びに会長代理を互送することになりましたが、会長としては引続き下村委員を、また会長代理としては永井委員をお送りいただいたらと存じますが、いかがでございますでしょうか。

(「賛成」「賛成」と呼ぶ者あり)

○木村假議長 ただいまの動議に御異議ないようでありますから、それではさように決定いたします。それでは先生どうぞ、……

○下村会長 私また引続いて会長を勤めることになりましたか、皆様多数の方御案内でありましたが、まことに不慣れであり、行き届きませんが、皆様の御協力によつて進行いたしたいと思っておりますので、よろしく願います。審議の経過説明はただいまありましたがなお部会と特別委員会の委員の互送をいたしたいと思っておりますが、いかがいたしましょうか。

○斎藤(斉)委員 委員の互送については、正規の手続きを省略されまして、会長

さんもよく御存じでありますから、会長に一任なごつたらいかがかと思ひます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○下村会長　それでは各部会、特別委員会並びに専門委員を五十音順に申し上げます。

第一部会委員

委員

飯沼	一省	委員
石井	英之助	委員
上野	幸七	委員
賀川	豊彦	委員
沢田	節藏	委員
下村	宏	委員
寺尾	琢磨	委員

專門委員

稻 兼 秀 三 委 員

山	山	森	村	村	前	藤	藤	林	那	永
中	際	田	田	瀬	田	林	田		須	井
篤	正	優	省	直	多	敬	藤	愚		
大	道	三	蔵	養	門	三	太郎	海	皓	亨
郎										
委	委	委	委	委	委	委	委	委	委	委
員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員

委

第二部会委員

下	下	小	小	員	三	美	本	館	北	加	岡
村	条	汀	畑		原	濃	多		岡	用	崎
	康	利	惟		信	口	龍		寿	信	文
宏	磨	得	清		一	時	雄	稔	逸	文	規
委	委	委	委		委	次	委	委	委	委	委
員	員	員	員		員	郎	員	員	員	員	員

専門委員

本	館	古	北	岡	山	山	齊	福	淡	永	寺	滝
多		屋	岡	崎	本	高	藤	田	口	井	尾	田
龍		芳	寿	文		し		邦	雄		琢	
雄	稔	雄	逸	規	杉	り	齊	三	彦	亨	磨	実
委員												

委

人口白書に關する
特別委員会委員

山口正義 委員
三原信 委員

上野幸七 委員

下村宏 委員

寺尾琢磨 委員

永井亨 委員

藤林敬三 委員

森田優三 委員

山中篤太郎 委員

専門委員

稲葉秀三 委員

美濃口時次郎	本多龍雄	館	北岡壽逸	加用信文	岡崎文親
委員	委員	委員	委員	委員	委員

以上であります。

以上の方々にそれぞれお願い申し上げます。

それでは、今日の審議の主題はすでにお千元にお配りしてあるように、これを済みました。これから今後の議事についてきめるのでありますが、会長から何か一言しろということでもありますので申し述べたいと思えます。申し上げるまでもないのでありますが、地球上の人間は限りなくふえて行く。その密度の差はありますが、日本のように島国で、耕地の少いところで人口の密度の多い

ところはないのであります。その日本が、人口は増すが、領土は御承知の通り戦争に負けてその十分の四を失ったのであります。だからあらゆる社会の問題は、私は人口問題がもとになつておると思ひます。それで実は私お願いいたしましたのは、当局の方々と相談をいたしました。直接人口問題の審議に御賛成願うのみならず、皆様がそれそれのフィールドをお持ちでありますから、できるだけ各方面でこの人口問題のいかに重要であるか、また、ただいまきまつたことをどう措置していくかということについてそれぞれに何か大衆に理解を増していくようにお願いをするということがこの審議会の委員に皆様をお願いした趣旨になつております。従つて、皆様みな御同様のことは存じますが、どうか差し繰つて御出席を願ひたい。またいふれ討議される決議の実行ということについて、も今後とも一層の御努力をお願いしたいと存じます。

それから、この前にすでに特別委員会でもそれぞれ御審議のあつたことは先ほど経過の報告にあつたことと存じますが、その中で新家族計画とでも申します

か、人口の調節をまずどうして行つていくかということのいわゆる新家族計画の向題であります。これは、追根回際会議というものが日本で用かれました。新家族計画についても論議されました。また、無論人口向題審議会でも意見の発表がありました。これをただ口先だけでなく、どうして実行していくかということについては、この中では私は承知の方もあらうと思ひますが、川崎の製鉄所で組合の者を中心にしてこの運動を実施しておりますが、その成績がよくなつております。ひいて東芝であるとか日立であるとか、常盤であるとか、各方面にこの製鉄所のやり口が導火になりました。各地でそれが実行されますし、永井亨君はじめ、諸君が大段といわず、各地に親しく行つて、それらの宣伝とどうか、説明し、またそれらの方面にも実施するように努めております。この運動は、事業家の方からいつても、またそこに切いておる労働者の諸君からいつても、いわゆる共存共栄であつて、日本の人口向題の解決の上に最も有効に動いておると存じますが、永井君はこの会の代表というようなわけでしょう。

三
外

か、新生活運動の方でも委員長を兼ねておりますが、これらの問題がさらにどう推移していくか、一層促進していきたいと存じますが、のみならず、これからの人口問題を中心にしてまたこういうことをやつてみよう、どうしたらよいか、これらの点についても、またさらにそれはかりでなく審議されること相多いことと存じますが、どうか審議会の方でもいろいろな案を出しませうが、各株の方からも腹藏なく御意見を御承らし願ひまして、この審議会に付議し、さらにそれを実行しまして、すべての問題の中心になつておる日本の人口問題の解決にその歩武を進めていきたいと思ひます。どうかこの上とも各株の御協力を願ひます。本日はまことに御多用のところおいで下さいましてありがとうございます。

それではこれを閉会いたします

午後二時四十分散会